

# 記入例

様式第1号（第5条関係）

行田市空き家等活用相談申請書

窓口に提出（申請）する日付を記入してください。

〇〇年〇〇月〇〇日

行田市長

申請者は、所有権その他の権利により空き家または空き地の売却、賃貸等を行うことができます。

申請者（所有者等）

住所 行田市本丸2-5  
氏名 行田 一郎

行田市空き家等バンク実施要綱に定める制度の趣旨を理解し、下記の事項に誓約又は同意の上、同要綱第5条第2項の規定により関係書類を添えて空き家等の活用相談を申請します。

## 記

1 活用相談する空き家等の情報は、行田市空き家等活用相談カード（様式第2号）のとおりです。

2 相談取扱者の選択

行田市における空き家等の利活用等の促進に関する協定を締結している協会に所属する宅地建物取引業者に依頼します。

※ 該当する□にレ印を記入してください。

- 協会が選定する宅地建物取引業者  
 次の宅地建物取引業者  
業者名

該当する□のいずれか一方のみにレ印を記入してください。

下記事項に誓約又は同意のうえ申請してください。

### 【誓約又は同意事項】

- 活用相談については、協会に所属する宅地建物取引業者が行うこと。
- 協会及び協会に所属する宅地建物取引業者に対して、本申請書及び行田市空き家等活用相談カードの写しを提供すること。
- 空き家等の調査（立入調査、内装及び外装の写真撮影、その他の空き家等バンクへの登録及び媒介等の業務に必要な事項の調査）を協会に所属する宅地建物取引業者が実施すること。
- 協会に所属する宅地建物取引業者が実施した当該調査の結果を市に提供すること。
- 活用相談に必要な書類（登記事項証明書（土地・建物）及び公図）の取得にかかる費用を負担すること。
- 行田市暴力団排除条例（平成24年条例第30号）に規定する暴力団及び暴力団員並びに暴力団関係者ではないこと。

※ この申請により取得した個人情報は、個人情報の保護に関する法律に基づき、空き家等バンクの目的以外には使用いたしません。なお、申請者の住所は協会及び協会に所属する宅地建物取引業者には提供いたしません。